

住民票の郵便請求（法人等の請求）

住民票を郵便で請求される場合は、以下のものを準備して頂き、送付をお願いします。

【必要なもの】

1. 申請書 下記事項の記入をお願いします。
 - ・申請者の住所、氏名、印鑑、連絡先の電話番号
(社名・社印をお願いします。個人経営などで社印がない場合はその旨を記載してください。)
 - ・ 該当者の住所、氏名、生年月日
(契約時と現在の氏名が異なる場合は氏名の履歴も記入してください。)
 - ・ 何が何通必要か
 - ・ 使用目的
2. 誓約書 誓約文は下記を参照してください。
申請者の氏名・印鑑（社名・社印）をお願いします。
申請書に誓約文を付け加えて頂いても結構です。

参照：誓約文
憲法が保障する基本的人権の尊重を十分に認識し、個人のプライバシーと人権が不当に侵害されることのないよう配慮すると共に、他の目的には使用しないことを誓約いたします。
3. 契約書の写し（該当者の関係が確認できる書類の写し）
 - *該当者の自筆の署名があるもの
 - *契約者の債権者と申請者が異なる場合は、申請者から該当者までの関係が確認できる書類の写しも必要になります。
4. 登記事項証明書の写し（発行日が3ヶ月以内のもの）
5. 手数料 住民票（除票）1通300円（定額小為替で過不足のないようお願いします。）
6. 返信用封筒 送り先を記入し、返信用切手を貼ったもの
7. 請求者の本人確認 請求の任に当たる方の
【運転免許証・住基カード・保険証等の写し】のうちいずれか一点
8. その他 債権関係でない場合の請求は不着郵便物の写し
(請求される湖南省の該当住所のものに限る)

【送付先】〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地 湖南省役所市民課 TEL 0748-71-2323（直通）